

第1回熱海市「事業仕分け」作業実施状況報告書<速報>

平成18年9月14日

1. 実施までの経過

< 導入趣旨 >

「事業仕分け」は、事業そのものが必要か必要でないか。また、本来の実施主体はどこなのか。そして、マンネリ化した事業を整理することにより、行財政改革を一層充実したものにするための評価手法である。

本市の財政状況は、少子高齢化や経済不況を主な要因とする扶助費等の社会保障経費の増大や三位一体の改革による財源の実質的な減少に加え、市税収入の落ち込みなど厳しい状況におかれている。

このような危機的な状況を回避するためには、事務事業の再編・整理、廃止・統合を進め、事務事業の効率性や有効性を今一度検証する必要がある。

全国には、数多くの行政評価の手法が存在しているが、事務事業の再編・整理、廃止・統合に最も効果的で効率のよい手法が「事業仕分け」であると判断し、導入するに至った。

< 研修会等開催 >

「事業仕分け」作業を実施するにあたり、当該作業がどのようなものなのか、どのように進めていくのか、どのような効果が得られるのかを、過去、他の自治体で実施された作業を参考にしながら、構想日本スタッフによる講義を中心に、次のような研修会等を開催した。

【第1回研修会】

実施日	平成18年4月18日(火)
対象者	四役、部長級以上の職員、市議会議員
参加者数	約30名
研修内容	「事業仕分け」の概要と他自治体で行われた作業について
講師	構想日本 政策ディレクター 富永 朋義氏

【第2回研修会】

実施日	平成18年5月19日(金)
対象者	各課係長職以上の職員
参加者数	約70名
研修内容	「事業仕分け」の概要と他自治体で行われた作業について
講師	構想日本 政策ディレクター 富永 朋義氏

【作業実施前説明会】

実施日 平成18年7月28日(金)
 対象者 対象事業所管部長・課長、事業説明者、その他の職員
 参加者数 約80名
 内容 1)事業仕分け作業の流れ
 2)ヒアリングシュミレーション
 3)ヒアリングスケジュールほか
 講師 構想日本 政策ディレクター 富永 朋義氏、伊藤 伸氏

2. 対象事業の選定等

<対象事業の選定>

「事業仕分け」作業の対象事業としては、次の選定基準を以って対象としたが、選定する際には、平成18年度一般会計予算計上事業、細目ベース約400事業を 純然たる市単独事業、法律の規制+、法律の規制の三分類にあらかじめ仕分けし、そのうち、市の政策等に基づき実施されている事業約100事業を選定した。

【選定基準】

平成18年度一般会計予算計上事業(第2回補正を含む)細目ベース約400事業のうち
 市単独事業*で概ね5年以上継続して実施している事業
 市単独事業で平成18年度より新たに実施する事業
 の事業で、事業費1千万円以上の事業 を対象とする。

* ここでいう市単独事業とは、事業費の内訳を意味するものではなく、あくまでも市の政策等に基づき実施する事業を指します。

(部課別対象事業数)

()新規事業数

部別	事業数	課別	事業数
総務部	7	総務課	2
		企画政策課	5
財政部	4(1)	財政課	3
		庁舎等建設推進室	1(1)

()新規事業数

部別	事業数	課別	事業数
観光文化部	34(3)	観光商工課	12
		みどり農水課	16(3)
		花の都づくり課	1
		文化交流課	5
市民福祉部	25(2)	市民課	2(1)
		環境課(環境センターを含む)	12
		健康づくり課	3
		しあわせ推進課	2(1)
		子育て支援課	2
		長寿介護課	4
建設部	15	まちづくり課	3
		建設課	11
		建築住宅課	1
防災室	2	防災係	2
消防本部	5	消防本部管理課	5
教育委員会	11(2)	教育委員会管理課	2(1)
		学校教育課	5
		生涯学習課	2
		図書館	2(1)
		合計(23課)	103(8)

< 事業概要説明資料の作成 >

当該作業を実施するにあたり、事業の概要・詳細資料を作成する必要があり、その資料においては、細目を基本に概要をまとめ、また、その細目を構成する細々目レベルの事業詳細を作成要領に基づき各課事業担当者が作成にあたった。この段階においては、全細目事業約400事業を対象とした。

作成作業の詳細は、次のとおりです。

【作成依頼】

依頼日 平成18年6月14日(水) 6月30日(金) 〆切
作成対象事業 平成18年度一般会計予算計上事業(第2回補正を含む)
細目ベース約400事業

【校正依頼】

依頼日 平成18年7月12日(水) 7月20日(木) 〆切
校正対象事業 選定基準に基づく103事業
校正内容 作成要領に基づく記載確認及び事業説明者の報告

3. 第1回「事業仕分け」作業の実施体制等

第1回熱海市「事業仕分け」作業の実施体制等を次のとおりと定め、実施期間2日間で103事業の作業消化を目標とした。実施体制の詳細は、次のとおりです。

【概要】

実施日 平成18年8月12日(土) / 13日(日)
実施時間 実施日両日ともに午前9時～午後5時まで
作業会場 第1班：市役所4階AB会議室
第2班：市役所5階1～3会議室
対象事業 平成18年度一般会計熱海市単独事業及び平成18年度新規事業のうち、事業費1千万円以上の事業が対象。
103事業(新規事業8件)事業費合計約50億円
作業体制 1) 事業説明者・・・事業担当市職員(1事業2名以内)
2) オブザーバー・・・事業所管部長及び課長
3) 評価者・・・他自治体職員ほか、各班5名体制
4) ヒアリング進行・・・構想日本スタッフ
実施日両日ともに2班体制でヒアリングを実施。

作業の流れ	「事業仕分け」の種類・・・1 不要 2 民間が行うべき事業 3 a 引き続き熱海市が実施（要改善） 3 b 引き続き熱海市が実施（現行どおり）
	事業説明・・・事業概要説明資料に基づき、事業説明者（事業担当職員 2 名以内）説明が行う。また、オブザーバー（事業所管部長及び課長）は、事業説明の補足等を行う。
	質疑応答・・・評価者からの質疑に対して、事業説明者及びオブザーバーが応答にあたる。
	評価・・・評価者は、「事業評価シート」に仕分けの種類、仕分けした理由、その他のコメントを記入。また、最終評価は、評価者 5 名による多数決で評価決定を行う。
	評価に要する時間は、1 事業につき 10 分～15 分（最長 30 分）で終結する。

4. 第 1 回「事業仕分け」作業の実施結果

<ヒアリング進行及び傍聴者の詳細 12 日（土）実施分>

作業実施の 8 月 12 日（土）においては、作業初日ということもあり、多くの方が傍聴したが、主には、市の職員や市議会議員をはじめとして、他の自治体職員や他市町の議員、また、少数ではあったが、市民の方の参観があった。詳細は次のとおりです。

【結果概要】	
実施日	平成 18 年 8 月 12 日（土） 第 1 班：市役所 4 階 A B 会議室 / 第 2 班：市役所 5 階 1～3 会議室
実施事業	第 1 班：11 課 27 事業 第 2 班：2 課 28 事業 計 55 事業
実施時間	第 1 班：午前 9 時 30 分～午後 6 時 10 分（実質約 7 時間 30 分） 第 2 班：午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分（実質約 6 時間）
傍聴者	第 1 班：他自治体職員、他市町会議員、熱海市職員、市民等 最大傍聴者数：午前 9 時 30 分～午前 10 時 00 分（対象事業：職員管理事業、文書及び法制事務） 57 人 最小 " : 午前 11 時 50 分～午後 0 時 30 分（対象事業：庁舎の維持管理事業等） 26 人 平均傍聴者数：35 人 第 2 班：他自治体職員、他市町会議員、熱海市職員、市民等 最大傍聴者数：午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分（対象事業：さくらの名所散策路整備事業等） 25 人 最小 " : 午後 3 時 30 分～午後 4 時 00 分（対象事業：リサイクル事業等） 7 人 平均傍聴者数：13 人

<ヒアリング進行及び傍聴者の詳細 13日(日)実施分>

作業2日目の8月13日(日)は、他の自治体職員の半数が初日で傍聴を終えたこともあり、傍聴者数は減少したものの、実施事業によっては、多くの傍聴があり、特定事業に対する関心の多さがその数に表れた結果となった。

【結果概要】

実施日	平成18年8月13日(日) 第1班：市役所4階AB会議室 / 第2班：市役所5階1～3会議室
対象事業	第1班： 5課24事業 第2班： 5課24事業 計48事業
実施時間	第1班：午前9時00分～午後3時45分(実質約6時間) 第2班：午前9時00分～午後5時00分(実質約7時間)
傍聴者	第1班：他自治体職員、他市町会議員、熱海市職員、市民 最大傍聴者数：午前9時00分～午前9時30分(対象事業：市営住宅の維持管理事業) 10人 ：午後3時30分～午後4時00分(対象事業：小学校学習支援対策事業) 10人 最小 " : 午後1時10分～午後1時20分(対象事業：消防力の増強及び機械器具の強化事業) 2人 平均傍聴者数：7人 第2班：他自治体職員、他市町会議員、熱海市職員、市民 最大傍聴者数：午後2時10分～午後4時30分(対象事業：宣伝行事補助事業等) 27人 最小 " : 午前9時00分～午前9時30分(対象事業：熱海駅舎改築計画及びバリアフリー計画等) 7人 平均傍聴者数：19人

<対象事業の評価結果>

今回対象となった、103事業の評価結果の速報は次のとおりです。なお、当該作業の評価結果の詳細については、今後、この結果がどのように事務事業の再編・整理、廃止・統合に反映されたかなど、実績及び結果分析とあわせて公表いたします。

【評価結果<速報>】

不要な事業、民間が行うべき事業、熱海市が引き続き実施する事業であるが、改善を要する事業、現行どおり熱海市が引き続き実施する事業の仕分け4項目の事業数及び主な事業は次のとおりです。なお、対象事業の評価結果については別紙「第1回熱海市「事業仕分け」作業の評価結果」をご覧ください。

仕分け項目	事業数	事業費(千円)	仕分けされた主な事業
1. 不要な事業	2	112,800	小山臨海公園整備事業(南熱海プール)、渚小公園整備事業
2. 民間が行うべき事業	5	334,239	起雲閣整備事業・管理運営事業、初島参観灯台整備事業ほか3事業
3. 市(改善を要す)	67	3,164,454	熱海駅舎改築計画及び交通バリアフリー計画事業ほか66事業
(うち細々目事業不要)	(21)	(55,069)	交通不便地域交通確保対策ジャンボタクシー運行業務委託料ほか
4. 市(現行通り)	29	1,386,386	庁舎等建設準備事業、網代小学校・網代幼稚園耐震補強事業ほか27事業
合計	103	4,997,879	